

✓



(その1)

# 収支報告書

令和 4年分  
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称 じゅうみんしゅう ほんやばけいまちしぶ  
自由民主党 本耶馬溪町支部

2 主たる事務所の所在地  
中津市 本耶馬溪町 多志田430番地

3 代表者の氏名  
中村 詔治

4 会計責任者の氏名  
奥久 栄治

事務担当者の氏名  
奥久 栄治

電話 0979-52-2150

電話

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	_____

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

			十億		百万			千			円	
収 入 総 額 -----							4	4	2	2	9	8
(前年からの繰越額) -----							2	6	8	9	9	6
(本年の収入額) -----							1	7	3	3	0	2
支 出 総 額 -----							1	0	9	7	3	9
翌年への繰越額 -----							3	3	2	5	5	9

(注) ・ 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
			十億		百万			千				円
金 額 -----								2	7	3	0	0
員 数 -----											2	5

(注) ・ 「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄 附													
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額												備 考
			十億		百万			千				円	
(ア) 個人からの寄附												0	
(うち特定寄附)												0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附												0	
(ウ) 政治団体からの寄附												0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)												0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)												0	
イ 政党匿名寄附												0	
合 計 (ア + イ)												0	

(注) ・ 「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。  
・ 「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。



(その6)

(6) その他の収入										
摘 要		金 額								備 考
		十億	百万	千	円					
大分銀行洞門支店 預金利息									1	R4. 3. 25
大分銀行洞門支店 預金利息									1	R4. 8. 20
この頁の小計									2	
1件10万円未満のもの									0	
合 計									2	

(注) ・ 1件当たりの金額が10万円以上のものについては、明細を記載してください。  
 ・ 「摘要」欄には収入の基因となった事実を「〇〇銀行預金利子」というように具体的に記載してください。  
 ・ 「備考」欄には年月日を記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目	金 額									備 考	
	十億	百万	千	円							
1 経 常 経 費											
(1) 人 件 費											
(2) 光 熱 水 費											
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費											
(4) 事 務 所 費					2	0	0	0	0		
小 計					2	0	0	0	0		
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費					8	9	7	3	9		
(2) 選 挙 関 係 費											
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費											
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費											
イ 宣 伝 事 業 費											
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費											
エ そ の 他 の 事 業 費											
(4) 調 査 研 究 費											
(5) 寄 附 ・ 交 付 金											
(6) そ の 他 の 経 費											
小 計					8	9	7	3	9		
合 計					1	0	9	7	3	9	

(注) ・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。





(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	



(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 30 日

政治団体の名称

自由民主党 本耶馬溪町支部

会計責任者の氏名

奥 久 栄 治

(

)

(備考) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注) ・解散する場合は ( ) 内に代表者の記名押印又は署名が必要です。

・政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）は平成21年分以後の収支報告書について適用されます。